

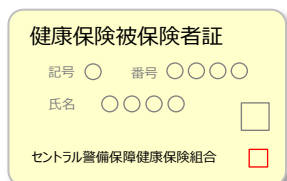
今年12月2日以降、黄色の健康保険証は使えません

従来の黄色い健康保険証は12月1日までは使用できますが、12月2日に廃止となり以降は使用できません。
まだ黄色い健康保険証を使っている方は、早めにマイナ保険証の準備をお願いします。

●12月2日以降に使用できるのは？

現在、医療機関に提示しているもの（加入者の状況により、この内1枚を提示しています）

健康保険証（黄色）



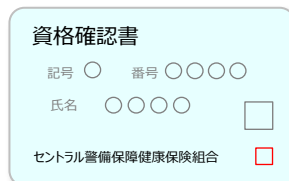
2024年12月1日以前に
加入した方に交付された従
来の健康保険証です。

マイナ保険証



健康保険証の利用登録
をしたマイナンバーカード
です。

資格確認書（水色）



マイナ保険証を持っていない
新規加入者や保険証を紛
失した方へ交付されます。

2025年12月2日以降は

使えません

2025年12月2日以降も

使えます

マイナ保険証または資格確認書で受診してください



【資格確認書の交付について】

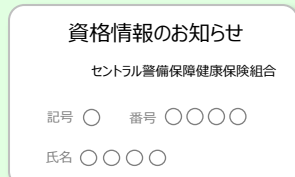
2025年12月2日以降、マイナ保険証が未登録
の方には資格確認書が交付されます。詳細につ
きましては改めてご案内いたします。

●カードリーダーがない医療機関で受診するときは？

マイナ保険証



資格情報のお知らせ（白）



マイナ保険証で受診する際に、カードリーダ
ーがない医療機関や故障などで使えないときは、
マイナ保険証と一緒に「資格情報のお知らせ」
を提示してください。「資格情報のお知らせ」
はスマホに保存できます。

マイナ保険証に関する詳しい情報は
厚生労働省Webサイトでご確認ください

検 索

マイナンバーカード 保険証利用